

消費税増税を行わないよう求める意見書

いま、国民の暮らしは、小泉「構造改革」以来の非正規雇用の拡大、福祉・医療の切り捨て、原油・穀物の異常な値上がりに加えて、世界的な金融危機のもとで悪化する一方です。

ところが、麻生内閣の「追加経済対策」は、証券優遇税制の3年延長や大銀行への税金投入など大資産家や大企業向けの対策が中心で、国民向けとされる2兆円規模の「定額給付金」は、1回限りで国の責任を地方に押し付ける無責任なものです。そのうえ、麻生首相は、「3年後に消費税の引上げ一段階的に10%に」を繰り返し言明しています。

消費税増税を社会保障のためとする議論もあります。しかし、消費税が導入されて19年、医療・年金・障害者福祉などの社会保障は改悪の連続です。この間の消費税の合計は188兆円、一方法人3税の減収は159兆円にのぼり、消費税は事実上大企業の減税の“穴埋め”にされてきました。

そもそも消費税は、大企業は価格に転嫁して実際には1円も負担せず、大資産家は負担が軽く、所得が低い人ほど重い逆進的な最悪の税金です。増税になれば、「貧困と格差」を一層拡大し、消費が落ち込み、地域経済がさらに悪化することは目に見えています。

よって、以下のことを要望します。

記

1. 消費税増税はやめること。
2. 社会保障の財源は、大型開発や軍事費などのムダづかいをあらため、大企業や大金持ちへの行き過ぎた優遇税制をやめ、もうけに応じた負担を求めて確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月18日

上砂川町議会議長 貝 沼 宏 幸

提出先 内閣総理大臣 財務大臣 経済産業大臣 経済財政政策担当大臣